

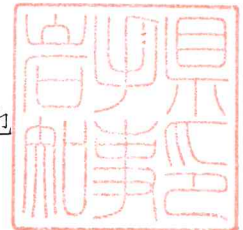
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 秋田県湯沢市小野字西十日町83番地

氏名 株式会社アンドー 代表取締役 安藤 誠一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 3年 9月 4日

許可の有効年月日 令和 8年 9月 3日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（自動車等破砕物であるものを除く。）

・廃プラスチック類

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・金属くず

・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
及び陶磁器くず

・がれき類（アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。）

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 9月 4日 当初許可

平成23年 9月 4日 更新許可

平成28年 9月 4日 更新許可

令和 3年 9月 4日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白